

## 抗原簡易キットを使用した検査実施体制に関する確認書

- ① 検体検査に立会う職員が、研修を受講（使用に当たり、説明を受けている）していることを確認して、リスト保管しています。
- ② 抗原簡易キット等を使用した検査の結果が陽性となった場合に受診ができるよう、連携医療機関の協力を得られます。
- ③ 抗原簡易キットの選定・保管・使用に当たり、あらかじめ検査に関する技術的な内容は確認済みです。
- ④ 抗原簡易キットは、従業員等に症状（発熱、せき、のどの痛み等）が現れた場合や、感染拡大を防ぐ為、事業所の責任者が事業運営上の見地から必要と認める場合に検査を実施するために購入します。
- ⑤ 検査の実施は、当該事業所に所在する検査立会い職員の管理下において実施、又は自己責任において実施する場合は検査後必ず責任者が結果を確認致します。
- ⑥ 検査結果が陽性だった場合には、事業所の責任者が従業員等に直ちに提携医療機関を紹介します。
- ⑦ 検査結果が陰性だった場合でも、必要に応じて事業所の責任者が従業員等に直ちに自宅待機指示または連携医療機関等への受診勧奨をします。

以上の①から⑦までについては間違いがないことを確認しました。

確認日	令和 年 月 日
法人名	
住所	

### 責任者の役職及び氏名

役職 (例) 総務部長	
氏名	

### 担当者の情報

担当者の氏名	
連絡先電話番号	

### 連携医療機関の情報

連携医療機関の名称	
連携医療機関の住所	
連携医療機関の電話番号	